

津山市農商工連携推進計画

～ 農商工業者と市民が連携した新たな仕組み創り～



平成 24 年 3 月

津 山 市



はじめに

世界規模で食料問題がますます深刻化する中、国内で農産物を生産し、消費を拡大することは食料自給率向上を実現するうえで有用な手段の一つであると考えられています。消費者の啓発と意識改革にとどまらず、「生産」「流通」「消費」のそれぞれの現場で問題を認識・共有し、消費者や企業、団体、教育機関、行政などが一体となり国産農作物の消費拡大を具体的に進めることが重要な課題となっています。

このような状況を受け、このたび本市では「津山市農商工連携推進計画」を策定いたしました。策定にあたっては「津山市農商工連携推進計画策定委員会」を設置し、委員長である岡山大学大学院の横溝教授を中心に、農業、商工業、行政、そして市民の代表の方から、たくさんのアイデアやご意見、そして津山市の活性化につながる知恵が出され、この計画をまとめることができました。この計画を推進し、産業振興・地域振興を図っていくためには、農・商・工に加えて消費者が連携し、まさに全市一丸となって取り組んでいく必要があります。

結びになりましたが、計画策定にご尽力いただいた策定委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただいた市民や関係者の皆様に心から感謝を申し上げますとともに、引き続きご支援・ご協力をお願いいたします。

平成24年3月

津山市長

宮地昭範

発刊にあたって

津山市農商工連携推進計画策定委員会委員長 横溝 功
(岡山大学大学院環境学研究科 教授)



農商工連携は、異業種交流でもあります。津山市農商工連携推進計画（以下、本計画）では、第1次、第2次、第3次産業の各主体が協力して、新しいビジネスの創出につなげることを、最終目標としています。このことを通じて、津山市の地域活性化も期待できます。このように、農商工連携が実り多いものになれば、地域への波及効果は大きくなることが期待されます。

異業種交流を進める上で大切なことは、各産業の主体間における意思の疎通であります。立場の異なる主体同士の交流でありますので、意思の疎通は難しいのです。この問題を克服するためには、当事者が集まる「場」の設営が必要であります。そして、「場」の設営を、津山市が事務局となって行うこととなります。しかも、そのスケジュールが平成24年度から平成33年度までの10年間という長期にわたっているところに、本計画の第1の特徴があります。

近年、国、地方公共団体、企業、団体、大学等では、短期間に成果が求められる傾向にあります。それに対して、10年間継続するという計画は、たいへん魅力的であります。長期的なビジョンの基で構築される農商工連携に対して、一過性ではなく、持続性のある連携が期待されます。ただし、各主体の取り組みや行動には、迅速さが求められることは言うまでもありません。

第2の特徴として、本計画では、津山市の地域資源の発掘を大切にしています。オンリーワンの製品やサービスの開発には、津山市のそれを活かす必要があるからです。地域資源の中でも農畜産物が特に重要です。なぜなら、農畜産物を産み出す農業が、地域の自然に大きく影響を受け、地域の固有性を最も色濃く反映しているからです。すなわち、津山市の自然条件によって育まれた農畜産物の活用が、製品やサービスのストーリーを高めることになるのです。このことが、オンリーワンにつながります。

津山市では、すでに同市産の小麦を用いて洋菓子「津山ロール」を世に送り出しています。当該実績は重要です。これに続く、新たな製品・サービスの開発が待たれています。このような具体的な目標に向かって、プロダクト・アウトの視点だけではなく、マーケット・インの視点を加味することが、農商工連携の成功に不可欠です。前述の「場」の中には、生産サイドだけではなく、消費サイドからも、委員として参画を求める必要があります。農商工プラス消連携と言うべきかもしれません。この農商工プラス消連携が、本計画の第3の特徴です。

以上の三つの特徴を併せ持つ農商工連携の推進計画は、おそらく我が国でも、本計画だけでしょう。この魅力ある計画の実現に向けて、本市の農商工連携が展開することを祈念いたしております。

目 次

計画の名称	1
推進主体	1
計画実施期間	1
1. 農商工連携の推進に関する方針	
(1) 理念	1
(2) 目標	1
(3) 趣旨	1
(4) 位置づけ	1
2. 津山市の概要	
(1) 位置等	2
(2) 沿革	2, 3
(3) 産業の動向	3~5
3. 地域資源の把握と活用	
(1) 地域資源の把握	6, 7
(2) 地域資源の活用	7
4. 津山市独自の流通システム創り	
(1) 横軸(水平)ネットワークの構築	8
(2) 農業者と商工業者のマッチング	9
(3) 市民、消費者との連携	9
別表1	10
津山市農商工連携推進スキーム図	11
スケジュールと役割	12~18
資料編	
岡山県、津山市の農業をとりまく状況	19~22
津山市農商工連携推進計画参加団体の現況	23~27
津山市農商工連携推進計画策定委員名簿	28
津山市農商工連携推進計画策定委員会等開催日程	29~31

計画の名称:津山市農商工連携推進計画

推進主体:津山市農商工連携推進団体(別表1)

計画実施期間:平成24年4月1日から平成34年3月31日(10年間)

1. 農商工連携の推進に関する方針

(1) 理念

「津山市全体で取り組む産業振興!! 農家の情熱と匠の技術を活用した新産業と新サービスの創造」

(2) 目標

- ・ 農業者に軸足を置いた連携体の構築
- ・ 平素から意見交換と情報共有ができる連携体の構築
- ・ 産地づくりから商品開発・流通まで一貫した連携体の構築

(3) 趣旨

近年、食料、農業及び中山間地域を取り巻く情勢は、農業従事者の減少や高齢化、安価な海外農産物の輸入等に伴う農産物価格の低迷等により、農業生産基盤の脆弱化が進み、より一層の農業就業者の担い手不足、若者の農業離れ等が進展している。

津山市は、このような情勢に対応するために、基幹産業である農業に軸足をおき、常日頃から農業者と商工業者が意見交換をし、情報共有ができる連携体を津山市全域の規模で構築し、食に関連する各産業が一体となって連携できる仕組みをつくり、特徴のある農産物の産地づくりとそれを活用した商品開発、そして消費者との対話による新しい付加価値の創造を一貫して推進し、津山市の産業振興に結び付けていく。

(4) 位置づけ

この計画は、農商工の関係者が単に協同するだけにとどまらず、相互が有機的に連携し、中山間地域の振興と里山の景観・環境の保全を推進することで、市民へ安全・安心な食の供給と新サービスの提供を行うことを視野に入れたものであり、「津山市第4次総合計画」における持続的に発展する農林水産業の振興施策を具現化するための有効な方策を定め、中長期的に効果的な取り組みを進めていく指針とするものである。

2.津山市の概要

(1) 位置等

津山市は、岡山県の北東部に位置し、北は鳥取県、南は吉備高原に接する位置にあり、都市と自然が融合する表情豊かな地域となっている。

地勢としては、北部は中国山地で鳥取県との県境をなす標高 1,000m ~ 1,200mの中国山地南面傾斜地にあり、南部は標高 100m ~ 200mの盆地で、概ね平坦な地形で市街地の中央部を吉井川が貫流している。

気候は、北部で年間平均気温 11 ~ 12 、年間降水量約 2,500 mmと日本海側気候に近く、中南部は年間平均気温 13 ~ 14 、年間降水量約 1,500 mmと太平洋側気候となっている。

面積は、506.36k m²で、これは県土面積 7,113 k m²の約 7 %を占めている。

津山市の農業は、稲作を中心として、野菜、果樹等の産地形成が進んでおり、中山間地域においては、小規模稲作と野菜等との複合経営が中心となっている。

(2) 沿革

本市は、713 年（和銅 6 年）美作国が設けられ、国府が現在の津山市総社に置かれた時から県北の中心地域としての歴史が始まった。この地域は、古代国家の時代から江戸時代までを通じて、重要資源である鉄の産地として各地域との交流が盛んであり、また、出雲と大和を結ぶ往来の要衝として発展してきた。

1603 年（慶長 8 年）森氏が美作全域 18 万 6 千 5 百石の領主として入封し、津山城と城下町の建設に着手した。この城下町の形成により、この地域は県北の政治、経済、文化の中心性を強め、現在の本市発展の基礎が築かれ、以後、森氏四代、松平氏九代の藩政が続いた。

明治時代に入って、明治 4 年（1871 年）の廃藩置県により、津山県、北条県と受け継がれ、明治 9 年（1876 年）岡山県に合併された。そして、明治 31 年（1898 年）の中国鉄道津山口・岡山間の開通、大正 12 年（1923 年）の津山駅までの延長、昭和 11 年（1936 年）の津山・姫路間の開通などがあり、現在の中心地が形成されるに至った。

昭和4年(1929年)の2町4村合併により、津山市として市制を施行したが、当時の人口は、33,361人、面積は38.5k㎡であった。その後、鉄道の開通、上水道施設の建設、教育施設の拡充、商工業の進展などと相まって周辺町村を合併し、市域の拡大が図られるなど、地方都市として着実に発展してきた。

昭和29年、30年には近隣の町村と合併し、人口も80,883人(国勢調査)、面積は185.6k㎡となった。しかし、昭和30年(1955年)代の高度経済成長期に入り、若者を中心に人口の流出が続き、昭和40年(1965年)頃まで人口減少が進行した。

このような状況の中で、昭和50年(1975年)に開通した中国自動車道は、本市の長年の懸案であった内陸工業の立地をはじめとする社会経済上の諸活動の展開を可能とし、本市の情勢を一変させた。市内の工業団地への企業立地の進展、商業・サービス業の活発化や若者の定住志向などにより、人口も増加を続けた。

平成17年2月28日には、加茂町、阿波村、勝北町及び久米町の区域を合併し、人口111,499人(平成12年国勢調査)面積は506.36k㎡を擁する岡山県北最大の中心都市として、今後より一層の躍進が期待されている。

(3)産業の動向

本市は、温暖な気候と比較的恵まれた土地条件を活かして、水稻を中心に野菜、果樹、畜産など多彩な農業が営まれてきた。地域特産物として津山地域では大豆、蜜源レンゲ、ピオーネ、自然薯、加茂地域では西条柿、阿波地域ではリンドウ、ウド、勝北地域では黒大豆、久米地域ではジャンボピーマン、新高梨の産地となっている。しかし、大半の農家が小規模な兼業農家で占められており、担い手の減少や農業従事者の高齢化など極めて深刻な事態となり、耕作放棄地も増加傾向にある。国の農業政策を踏まえ多彩な農業の持続的な発展を図るためには、認定農業者や集落営農組織を育成するとともに、団塊の世代などの中高年者を含めた幅広い層への就農促進が必要である。また、耕作放棄地については、耕畜連携による飼料作物の作付け・放牧地利用・地域農産物の作付けの促進、基盤整備の充実を図り解消に努める。また、食料自給率の向上と水田の有効活用などを図るため、戸別所得補償制度が導入されており、この

制度の成果をより高めるため麦・飼料用米などについて、市独自に助成金を上乗せして取り組みやすい制度として推進しており、地域の振興作物の定着と水田農業の振興と持続的な発展を目指している。

工業は、木材、製紙、繊維、雑貨等の軽工業が発展し、戦後は特に襴紙業が盛んとなり、それに関連して紙加工業が著しい伸びを示し、輸出用ハンドバッグ、壁紙、紙布、和紙等においては、全国有数の産地となった。

その後、国の産業振興政策を受けて、昭和 37 年、低開発地域工業開発促進法に基づく開発地域に、昭和 47 年に工業再配置促進法に基づく誘導地域に指定されるなど条件整備が進んだ。

昭和 50 年秋には中国縦貫自動車道が開通し（吹田～落合）、関西圏との時間短縮が図られ、物流面での環境が整うとともに、国の産業振興政策を受けて、地域の活性化・過疎化対策、あるいは産業基盤強化策として工業団地を造成し、企業誘致を進めてきた。

こうした結果、平成 21 年の工業統計によると、津山市の製造品出荷額のトップ 3 は、「電子部品等製造業」「食料品製造業」「電気機械器具製造業」となっている。

これら進出企業の大半は、地域の核企業として多くの協力企業を抱え、地域産業のレベルアップ、雇用の創出、税収増など地域経済に大きく貢献している。

しかし、製造業に目をやると業界を取り巻く環境はバブル崩壊を契機として、産業構造が戦後最大の転換期にあるうえに、リーマンショック後の急激な円高の進行が追い討ちをかけて厳しく、大手、中小を問わず生き残りをかけたリストラクチャリングに取り組んでいる。

さらに、平成 23 年 3 月の東北大震災により、企業のリスク分散による、国内外への移転等の動きが出ている。

こうした状況を受けて、津山市では平成 23 年 6 月に企業誘致奨励施策を拡充し、企業立地の促進を図るとともに、企業留置の観点からも、市内工業団地の環境整備等の支援を行っている。

また、商業に目をやると、津山市は古くから美作地域の物資の集散地として、市街地中心部での商業活動が活発に行われてきた。

平成 19 年商業統計調査の結果をみると、津山市の卸売業の年間販売額は 1,066 億円で、美作県民局管内全体の 78.2%のシェアを占めている。

小売業では、1,390 億 9,600 万円で、美作県民局管内全体の 49.75%のシェアを占めており、県北の物流の中心となっている。

商業統計に見る年間商品販売額は、卸売業では昭和 63 年、平成 9 年に一時減少、平成 11 年には増加に転じたものの、平成 14 年以降は減少傾向が続いている。

小売業では、昭和 50 年の中国自動車道の開通を契機として、郊外型大型量販店の進出などが相次ぎ、消費者の流れは市街地中心部から、周辺部のロードサイドへと変化している。

このため、昭和 56 年度に津山地域商業近代化地域計画を、昭和 58 年度に同実施計画を策定し、「参加・交流・創造のまちづくり」をテーマに商業近代化に取り組んでおり、その一環である再開発事業により商業・文化複合施設『アルネ・津山』が平成 11 年 4 月 2 日にオープンした。

また、商店街をはじめとした中心市街地の活性化を図る目的で、『津山市中心市街地商業等活性化基本計画』を平成 10 年 11 月に策定し、核施設アルネ・津山を中心として、周辺商店街の各種ハード・ソフト事業による活性化に取り組んできた。

平成 18 年 5 月には、まちづくり三法の改正に伴い、中心市街地活性化法が改正された。

津山市においては、少子高齢化や人口減少時代に対応したコンパクトシティの実現を目指して国から示された「中心市街地の活性化を図るための基本的な方針」に基づき、平成 21 年 4 月に商工会議所等の商工関係団体を中心とした、津山市中心市街地活性化協議会を立ち上げて、津山市中心市街地活性化基本計画の策定及び認定に向けて、国や関係団体との協議を進めている。

3. 地域資源の把握と活用

(1) 地域資源の把握

農産物の把握

・歴史的背景

農業の変遷を知ること、津山市に適した農作物は何なのか、適さないものになった作物の課題は何なのかを把握し、継続的に栽培できる作物、安定した販路のある作物を把握する。

現在、かつての産地復活を模索する動き、取り組みが全国的にみられる。津山市でもかつて一大産地だった作物を調査することで、ストーリー性、作りやすさ、PR等のしやすい作物を把握する。

・地形と気候

盆地地形、山地地形等の津山市の地形に適した作物で特に、促成栽培、抑制栽培に対応できる作物を把握する。

また、温暖化等の気候の変化も加味することでリスク分散を図られるように新品種等の研究を進める。

・他の産地との差異

栄養面、機能面、先進性など優位性が認められる農作物に取り組んでいる農業者、団体とその戦略を把握する。

人的資源の把握

・農業者の技術

先進的な取り組み、特徴のある取り組みをしている農業者を把握する。

・商工業者の技術

独自の技術、先進的な取り組みをしている商工業者を把握する。特に品評会などで各賞を受賞した業者を把握し、付加価値のある商品開発を行えるようにする。

・団体、組織

若い世代から農商工連携を意識できるような取り組みをしている地元の教育機関を把握する。

効率的に効果が出るよう、商工会議所、商工会、JA等の取り組みを把握する。

重複した取り組みを防止し、役割分担を明確にするように、国、県等の関連機関については詳細に把握する。

組合、団体（例：飲食業組合、菓子組合等）の取り組みを把握する。

その他資源の把握

・食文化

地域の食材を活用し、消費者の食べなれた郷土料理、特産品を把握する。

地域食材の活用が期待できるご当地グルメを把握する。

学校給食のメニューを把握する。

・異業種連携

異業種間で WIN - WIN（取引などにおいて、関係する両者ともにメリットのある状態であること。）になるニーズを把握する。

(2) 地域資源の活用

農産物の活用

歴史的な優位性、ストーリー性を付加価値に活用する。

地形や気候を利用した津山市ならではのオリジナリティを付加価値に活用する。

栄養面、健康機能などを付加価値に活用する。

人的資源の活用

栽培履歴など安全安心を付加価値に活用する。

栽培技術、栽培方法を付加価値に活用する。

高い加工技術を付加価値に活用する。

多数（業種、世代等）の係わりを付加価値に活用する。

その他資源の活用

津山に結びつく景観（例：桜、吉井川、里山）を付加価値に活用する。

耕畜連携等、地域の農業を活かすことで地域の活性化に活用する。

農産物と人的資源を活用した、6次産業化を支援することで農業者の所得向上に活用する。

4.津山市独自の流通システムづくり

(1)横軸(水平)ネットワークの構築

会議体の設置

・全体会

名称：「つやま F ネット」

参加団体：津山市農商工連携推進計画推進団体

開催頻度：年 2 回

協議事項：近況報告と意見交換、推進計画の進捗チェック、分科会からの報告

F ネット・・・Food(食料)、Farmer(農業者)、Fresh(新鮮)、Flexibility(柔軟さ)にこだわり、津山市農商工連携の推進に Fit(適した)した会議体

・分科会

「地域資源分科会」

地域資源の把握を行い、その活用について具体的な戦略を協議する。

「イベント分科会」

つやま地域産品まつり等、農商工連携の推進になるイベントの立案と実行を担う。

「情報分科会」

マスコミ、広報誌、会報誌、ホームページなど、それぞれのできる情報発信ツールを使った PR をする。また、その内容について協議する。

・プロジェクト

「新商品開発」、「計画推進」

情報共有と意見交換

日常的に ICT 等を活用し、団体間で情報の共有と意見の交換を行うことで常に同様の意識レベルを保つ。

(例) ホームページ、フェイスブック、メールマガジン、ブログ、掲示板、一斉メール

ICT...Information and Communication Technology の略。情報通信技術

(2) 農業者と商工業者のマッチング

契約栽培

商工業者のニーズと農産物の生産をリンクさせる。

当面は数種の農産物の作付けからスタートし、生産体制、情報共有体制などの整備と共に種類、量を増やしていく。

未利用部分の活用

農家が廃棄していただく野菜、売れ残った野菜などを加工品、料理などに活用できるような流通体制を構築する。

商品開発における連携

行政等がコーディネートし、農業者、商工業者がお互いのアイデアをだせる場所と機会を設ける。また、商品開発における機器、設備等の貸し出しに関する支援を行う。

機会の創出

・交流会の開催とフォロー

意欲のある人を対象に、販路拡大やマッチング等、コンセプトの明確な交流会、展示会を開催し、その後の顛末についてフォローすることで、しっかりとした連携となるようにする。

・物産展等の開催

つやま地域産品まつりをはじめとした食のイベントに積極的に参加できる体制を構築し、販路の開拓・拡大、新商品開発へのきっかけとする。

(3) 市民、消費者との連携

農家レストラン、アンテナショップ等を運営し、商品、料理を市民とともに創る体制を構築することで、市民が愛着の持てる「もの」を目指す。

なかでも津山市地産地消センター「サンヒルズ」を津山市の農産物、特産物を「知る」、「買える」、「食べられる」施設として拠点性を拡充するために農家レストランを併設させる。

そして、既存施設である道の駅久米の里、そして今後建設が計画されている勝北マルシェ(仮称)と密に連携し、市民、消費者の立場に立った津山市ならではの地産地消施設として発展させていく。

また、地元の学校と連携していくことで、若者の地元産業への関心の醸成と、地産地消等による食料自給率の向上をはかる。

津山市農商工連携推進団体

岡山大学

美作大学

津山工業高等専門学校

市内各高校・中学校

津山市農業士協議会

JA つやま

JA 勝英

おかやま酪農業協同組合

津山飲食業組合

津山菓子組合

津山市農村生活交流グループ協議会

津山商工会議所

作州津山商工会

つやま新産業創出機構

津山市観光協会等の市内産業振興関連団体

岡山県 美作県民局農業振興課

津山農業普及指導センター

津山市 農業振興課

経済振興課

新産業創出課

事務局：津山市新産業創出課

キャッチフレーズ：農商工業者と市民が連携した新たな仕組み創り

津山市農商工連携推進スキーム図

< 推進団体 >

■ 農業団体

JAつやま、JA勝英、
おからく、津山市農業士協議会
津山市農村生活交流グループ協議会

■ 教育機関

岡山大学、美作大学、
津山工業高等専門学校、
市内各高校・中学校

■ 専門機関

つやま新産業創出機構

■ 行政

岡山県(美作県民局)
津山市(農業振興課、経済振興課、
新産業創出課)

■ 消費者

市民、観光客

連 携



情報共有

サポート

■ 商工業団体

津山商工会議所、作州津山商工会、
津山飲食業組合、津山菓子組合
津山市観光協会等の市内産業振興
関連団体

☑ 地域資源の把握と活用

農産物、人、技術、地域性等c

☑ 独自の流通システム創り

横軸(水平)ネットワークの構築

農業者と商工業者のマッチング

市民、消費者との連携

スケジュールと役割

項目	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	つやまFネット	地域資源分科会	イベント分科会	情報分科会	計画推進PJ	新商品開発PJ
地域資源の把握																
農産物の把握																
歴史的背景	→															
地形と気候	→															
他の産地との差異	→															
人的資源の把握																
農業者の技術	→															
商工業者の技術	→															
団体、組織	→															
その他資源の把握																
食文化	→	→														
異業種連携	→	→														
地域資源の活用																
農産物の活用		→	→	→	→	→	→	→	→	→						
人的資源の活用		→	→	→	→	→	→	→	→	→						
その他資源の活用		→	→	→	→	→	→	→	→	→						
独自の流通システム作り																
横軸ネットワークの構築																
全体会議	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→						
地域資源分科会	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→						
イベント分科会	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→						
情報分科会	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→						
計画推進PJ	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→						
新商品開発PJ	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→						
情報共有と意見交換																
ICTの活用	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→						
農商工のマッチング																
契約栽培		→	→	→	→	→	→	→	→	→						
未利用部分の活用	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→						
商品開発における連携																
交流会	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→						
物産展	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→						
消費者との連携	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→						

つやまFネットの進め方

会議名称 つやまFネット(津山市農商工連携推進会議・全体会議)					事務局担当 市・新産業創出課・正躰、押目 Tel 32-2178 Fax 24-0881									
会議の目的 ・計画の進捗チェック ・意見の交換と情報共有					会議の目標 ・スケジュールに沿った着実な取り組み ・日ごろから話のできる関係									
役割分担 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block; text-align: center;"> 農業者 商工業者 教育機関 専門機関 行政等 市民、消費者 </div> → <ul style="list-style-type: none"> 会議への参加 イベントへの参加 団体内の調整 情報提供 					推進方法 ・各分科会から報告を受ける ・団体の取り組みなど、近況報告をする ・進捗状況をチェックする ・推進方法について提案する ・その他必要な協議を行う									
平成24年度スケジュール		H24.4	5	6	7	8	9	10	11	12	H25.1	2	3	
参加者の募集		4月中旬～5月末					8月下旬 次年度に向けた要望調査					2月中旬		
会議の開催(2回/年)														
次年度に向けた要望調査														
10年間のスケジュール		H24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	備考		
計画進捗のチェック		8月、2月の会議時にチェック												
効果の分析と見直し							前期を分析し、後期に向けた見直し							
津山市総合計画		H24～27第4次総合計画後期					H28～30第5次総合計画前期					H31～33第5次総合計画中期		
		第5次総合計画への準備					計画中期への準備					計画後期への準備		


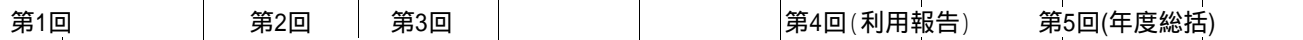


地域資源分科会の進め方

会議名称	地域資源分科会					事務局担当	市・新産業創出課・押目、寺坂 Tel 32-2178 Fax 24-0881						
会議の目的	・ 地域資源(農産物、人、その他)の調査と研究を連携して行う					会議の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「津山らしさ」を備えた地域資源の把握 ・ 把握した地域資源の「津山らしい」活用 						
役割分担	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block; text-align: center;"> 農業者 商工業者 教育機関 専門機関 行政等 市民、消費者 </div> 会議への参加 現状と課題の調査 成分分析 新商品開発 情報発信					推進方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域資源について意見等を言う ・ 地域資源の現状と課題について報告を行う ・ 地域資源(食材、人材、技術等)を結びつける ・ 成分分析を行い、優位性を発掘する ・ 市民、消費者を巻き込んだイベントを開催する 						
平成24年度スケジュール	H24.4	5	6	7	8	9	10	11	12	H25.1	2	3	
地域資源の把握 ・ 現状と課題 ・ 利活用 ・ ブランド形成	参加者募集 		第1回会議(準備会) ・ 現状と課題	第2回会議 ・ 資源の調査		第3回会議 ・ 利活用		第4回会議 ・ 利活用		第5回会議 ・ 方向性	第6回会議 ・ 総括		
10年間のスケジュール	H24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	備 考		
地域資源の把握	適宜各団体と連携をとりながら、地域資源の把握を進めていく 												
地域資源の活用	地域資源の調査と研究を進め、資源の利活用を推進していく 												

イベント分科会の進め方

会議名称		イベント分科会					事務局担当		市・新産業創出課・寺坂、押目 Tel 32-2178 Fax 24-0881										
会議の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・「つやま地域産品まつり」の開催 ・イベント情報の把握と提供 ・農商工のマッチング 					会議の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「つやま地域産品まつり」を開催し、農商工業者の交流、消費者ニーズの把握 ・情報分科会と連携し、取り組みの周知 ・異業種交流等による独自の流通システムづくり 												
	役割分担						推進方法												
<table border="1"> <tr> <td>農業者</td> <td rowspan="5"> <ul style="list-style-type: none"> ・産品まつり運営・出展 ・イベント情報提供 ・活用方法検討 </td> </tr> <tr> <td>商工業者</td> </tr> <tr> <td>教育機関</td> </tr> <tr> <td>専門機関</td> </tr> <tr> <td>行政・団体</td> </tr> <tr> <td>新産業創出課</td> <td>・事務局</td> </tr> <tr> <td>市民、消費者</td> <td>・参加と情報提供</td> </tr> </table>					農業者	<ul style="list-style-type: none"> ・産品まつり運営・出展 ・イベント情報提供 ・活用方法検討 	商工業者	教育機関	専門機関	行政・団体	新産業創出課	・事務局	市民、消費者	・参加と情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・「つやま地域産品まつり」等の運営について協議する ・各団体のイベント情報を共有する (情報分科会と密に連携する) 				
農業者	<ul style="list-style-type: none"> ・産品まつり運営・出展 ・イベント情報提供 ・活用方法検討 																		
商工業者																			
教育機関																			
専門機関																			
行政・団体																			
新産業創出課	・事務局																		
市民、消費者	・参加と情報提供																		
平成24年度スケジュール		H24.4	5	6	7	8	9	10	11	12	H25.1	2	3						
<ul style="list-style-type: none"> ■ 会員募集 ■ 分科会、産品まつり開催 				第1回		第2回	第3回	第4回	産品まつり		第5回	年度総括							
10年間のスケジュール		H24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	備考							
<ul style="list-style-type: none"> ■ 産品まつり開催 ■ 情報提供 		産品まつり	産品まつり																

情報分科会の進め方

会議名称 情報分科会		事務局担当 市・新産業創出課・寺坂、正躰 Tel 32-2178 Fax 24-0881																										
会議の目的	・取り組み、商品等の効果的で幅広い情報発信 ・団体間で共通認識を持つ					会議の目標 ・効率的な情報収集と効果的な情報発信の仕組みを構築する																						
	役割分担					推進方法																						
<table border="1"> <tr> <td>農業者</td> <td rowspan="5"> ・手段・方法の提供 ・タイムリーな情報発信 ・活用方法検討 </td> </tr> <tr> <td>商工業者</td> </tr> <tr> <td>教育機関</td> </tr> <tr> <td>専門機関</td> </tr> <tr> <td>行政</td> </tr> <tr> <td>新産業創出課</td> <td>・事務局</td> </tr> <tr> <td>市民</td> <td>・情報の享受</td> </tr> </table>												農業者	・手段・方法の提供 ・タイムリーな情報発信 ・活用方法検討	商工業者	教育機関	専門機関	行政	新産業創出課	・事務局	市民	・情報の享受	<ul style="list-style-type: none"> ・分科会・プロジェクトと密に連携する ・効果的な発信・共有に努める ・各団体独自の強みを活かす ・ささいなことでも情報共有する ・ささいなことでも情報発信する 						
農業者	・手段・方法の提供 ・タイムリーな情報発信 ・活用方法検討																											
商工業者																												
教育機関																												
専門機関																												
行政																												
新産業創出課	・事務局																											
市民	・情報の享受																											
平成24年度スケジュール		H24.4	5	6	7	8	9	10	11	12	H25.1	2	3															
■ 会員募集																												
■ 分科会開催																												
■ 情報発信方法集約 システム作成、運用																												
10年間のスケジュール		H24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	備考																
■ 情報の共有と発信																												

計画推進PJの進め方

会議名称 計画推進プロジェクト					事務局担当 市・新産業創出課・正躰、押目 Tel 32-2178 Fax 24-0881								
会議の目的	・ 着実に計画を進める					会議の目標 ・ スケジュールを守り、成果を出す							
	役割分担					推進方法							
<div style="border: 1px solid gray; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block; text-align: center;"> 農業者 商工業者 教育機関 専門機関 行政等 市民、消費者 </div> ➤ <div style="margin-left: 20px; text-align: center;"> 団体内の調整 情報の提供 </div>					・計画の進捗状況を把握する ・全体会と分科会の協議事項等を把握する ・スケジュールどおりに進むよう調整を行う ・計画の実行に有益な情報の収集と提供を行う								
平成24年度スケジュール		H24.4	5	6	7	8	9	10	11	12	H25.1	2	3
人間関係の構築				➔									
進捗状況、各会議の把握				➔									
情報の収集と提供				➔									
10年間のスケジュール		H24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	備考	
進捗のチェックと見直し		➔											
		・スケジュールどおりにいくようにサポート ・状況変化等に対応した計画の見直し ・関係者の拡大への取り組み											

新商品開発PJの進め方

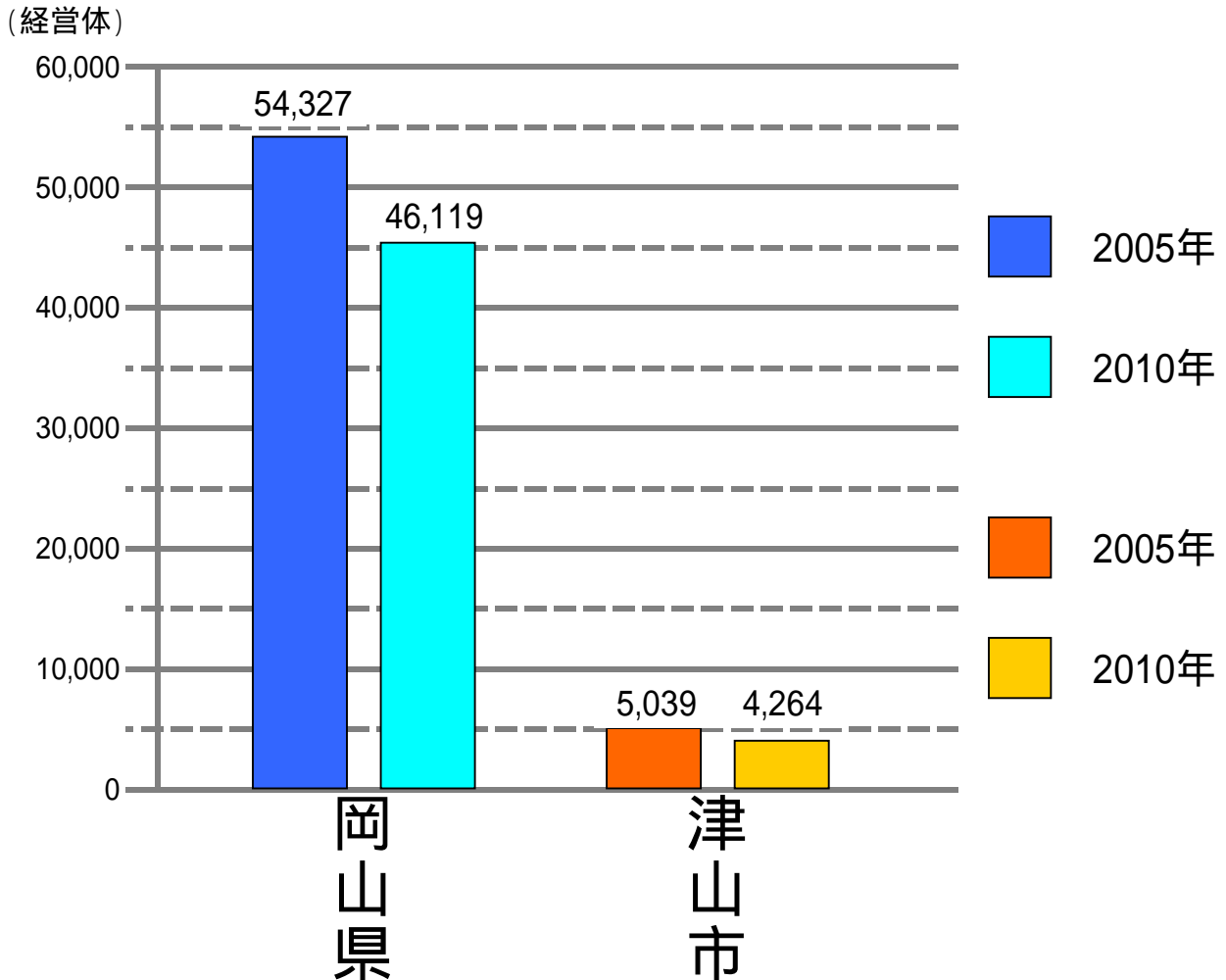
会議名称	新商品開発プロジェクト					事務局担当	市・新産業創出課・押目、寺坂 Tel 32-2178 Fax 24-0881						
会議の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地場産の農産物(生姜)の商品開発の支援 ・ 商品開発による産地形成 					会議の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農商工、各産業が連携できる仕組みづくり 						
役割分担	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block; width: 100px;"> 農業者 商工業者 教育機関 専門機関 行政等 市民、消費者 </div> <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> 生産 開発の連携 情報共有 </div>					推進方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベント等を活用し試食アンケートを行う ・ 先進地の調査・研究を行う ・ 既存特産品のブラッシュアップを行う 						
平成24年度スケジュール	H24.4	5	6	7	8	9	10	11	12	H25.1	2	3	
生姜の新商品開発													
10年間のスケジュール	H24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	備考	考	
新商品開発													

資料編

岡山県、津山市の農業をとりまく状況

農林業経営体数は、2005年から2010年の5年間で、岡山県の場合15.1%減少し、46,119経営体、津山市の場合、15.4%減少し、4,264経営体になっている。

農林業経営体数の推移

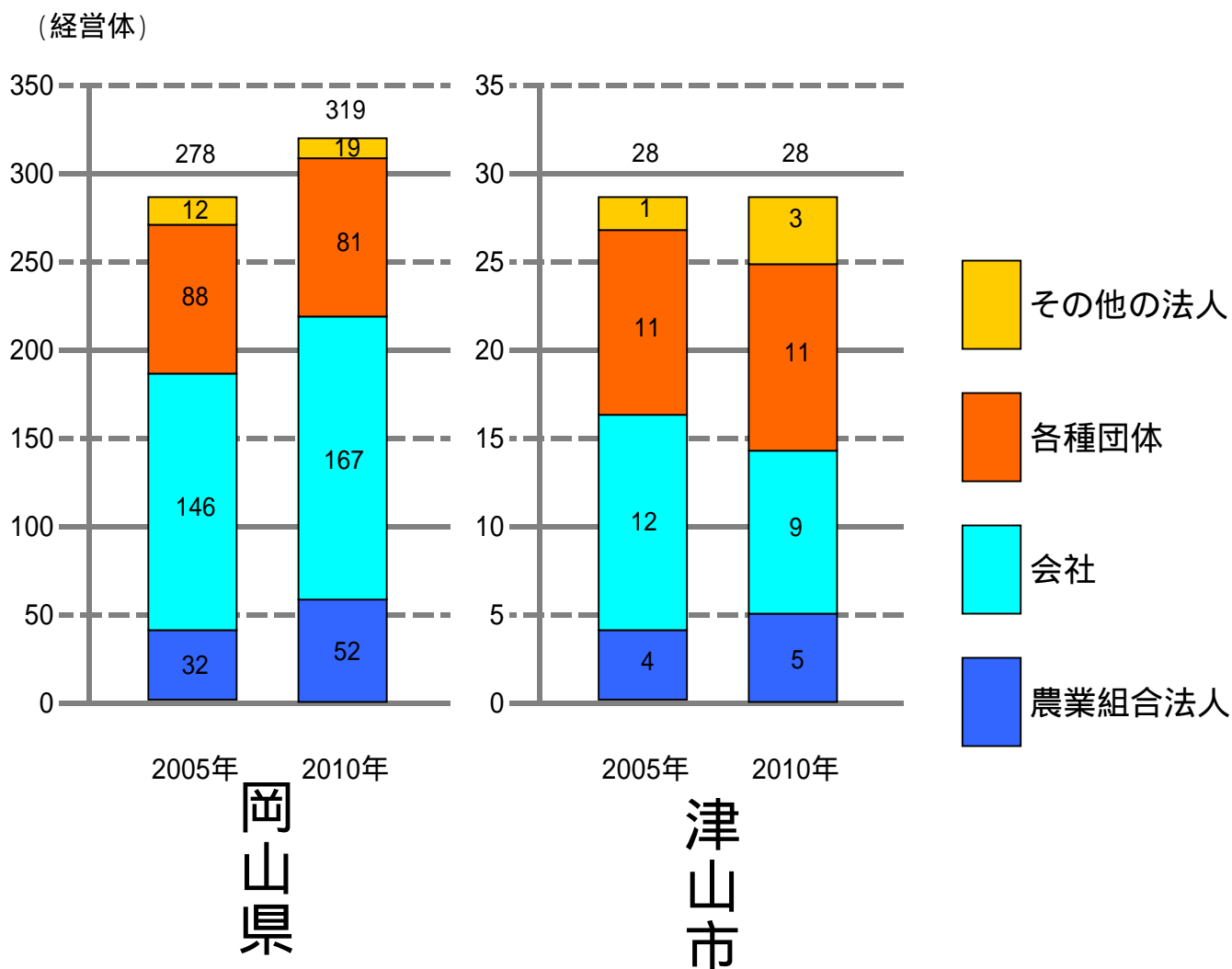


農業経営体全体に占める法人の割合は岡山県1.0%、津山市1.4%となっている。

自治体別	内訳	区分	合計	法人化している					地方公共団体・財産区	法人化していない	
				計	農事組合法人	会社	各種団体	その他の法人		個人経営体	
岡山県	実数	2010年	46,119	450	54	187	119	90	47	45,622	45,317
		2005年	54,327	457	36	174	152	95	36	53,834	53,361
		増減率(%)	15.1	1.1	50.0	5.1	21.2	5.3	30.6	15.2	15.1
	構成比(%)	2010年	100.0	1.0	0.1	0.4	0.3	0.2	0.1	98.9	98.3
		2005年	100.0	0.8	0.1	0.3	0.3	0.2	0.1	99.1	98.2
津山市	実数	2010年	4,264	61	5	14	20	22	2	4,201	4,175
		2005年	5,039	62	4	17	18	15	5	4,972	4,919
		増減率(%)	15.4	1.6	25.0	17.6	11.1	46.7	60.0	15.5	15.1
	構成比(%)	2010年	100.0	1.4	0.2	0.3	0.4	0.5	0.1	98.0	97.9
		2005年	100.0	1.2	0.1	0.4	0.4	0.3	0.1	98.7	97.6

法人化している農業経営体数は岡山県が319経営体で14.7%増加、津山市が28経営体で増減なしとなっている。

組織形態別農業経営体数

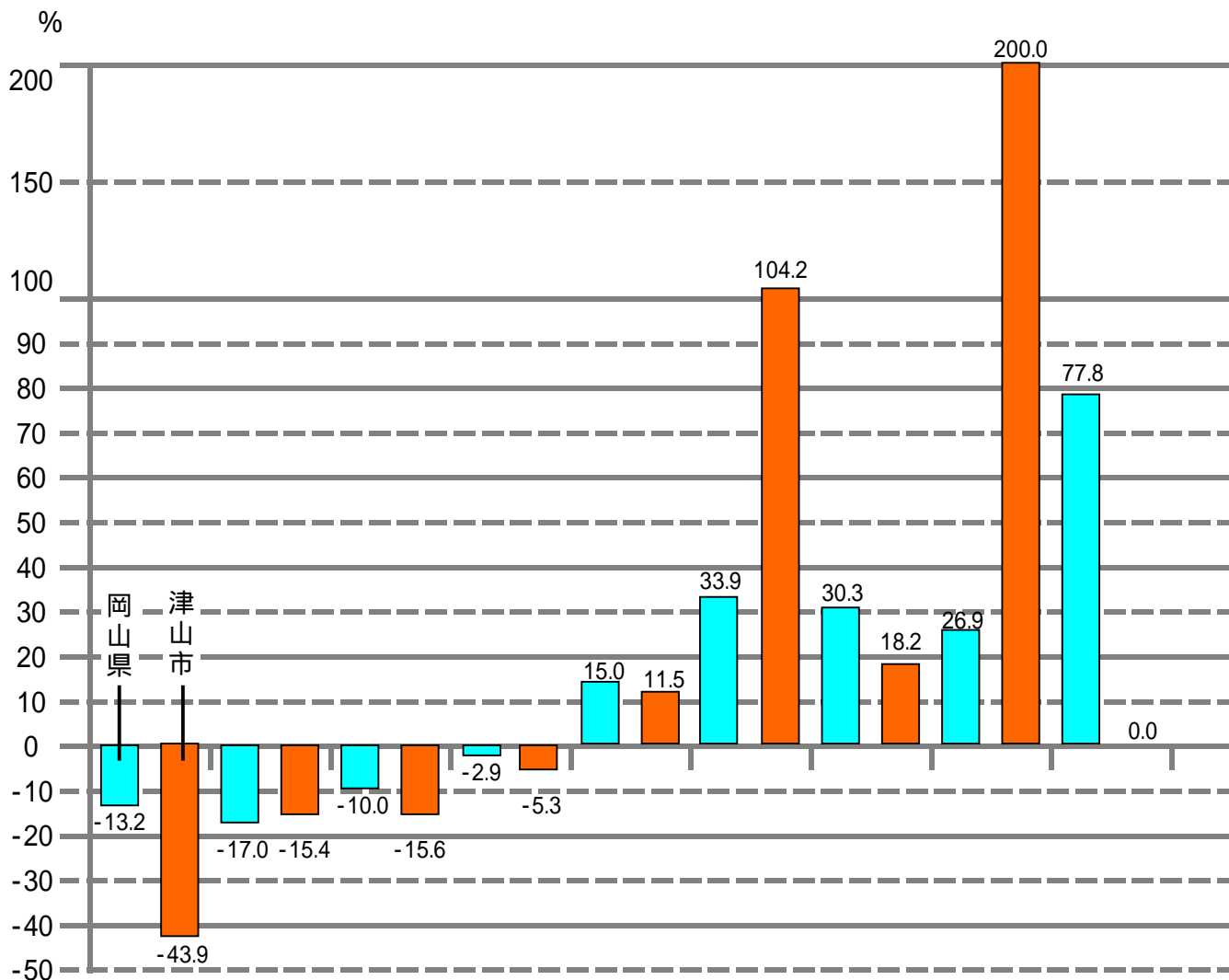


自治体別	内訳	区分	合計	法人化している					地方公共団体・財産区	法人化していない	
				計	農事組合法人	会社	各種団体	その他の法人		個人経営体	
岡山県	実数	2010年	44,880	319	52	167	81	19	3	44,558	44,427
		2005年	52,296	278	32	146	88	12	4	52,014	51,897
		増減率(%)	14.2	14.7	62.5	14.4	8.0	58.3	25.0	14.3	14.4
	構成比(%)	2010年	100.0	0.7	0.1	0.4	0.2	0.0	0.0	93.3	99.0
		2005年	100.0	0.5	0.1	0.3	0.2	0.0	0.0	99.5	99.2
津山市	実数	2010年	4,136	28	5	9	11	3	0	4,108	4,102
		2005年	4,829	28	4	12	11	1	0	4,801	4,706
		増減率(%)	14.4	0.0	25.0	25.0	0.0	200.0	0.0	14.4	12.8
	構成比(%)	2010年	100.0	0.7	0.1	0.2	0.3	0.1	0.0	99.3	99.2
		2005年	100.0	0.6	0.1	0.3	0.2	0.0	0.0	99.4	97.5

～大規模な農業経営体が増加～

経営耕地面積規模別に農業経営体数をみると、2005年に比べ2010年では、岡山県、津山市ともに3.0ha以上の各階層で増加した。一方、3.0ha未満の各階層で減少した。

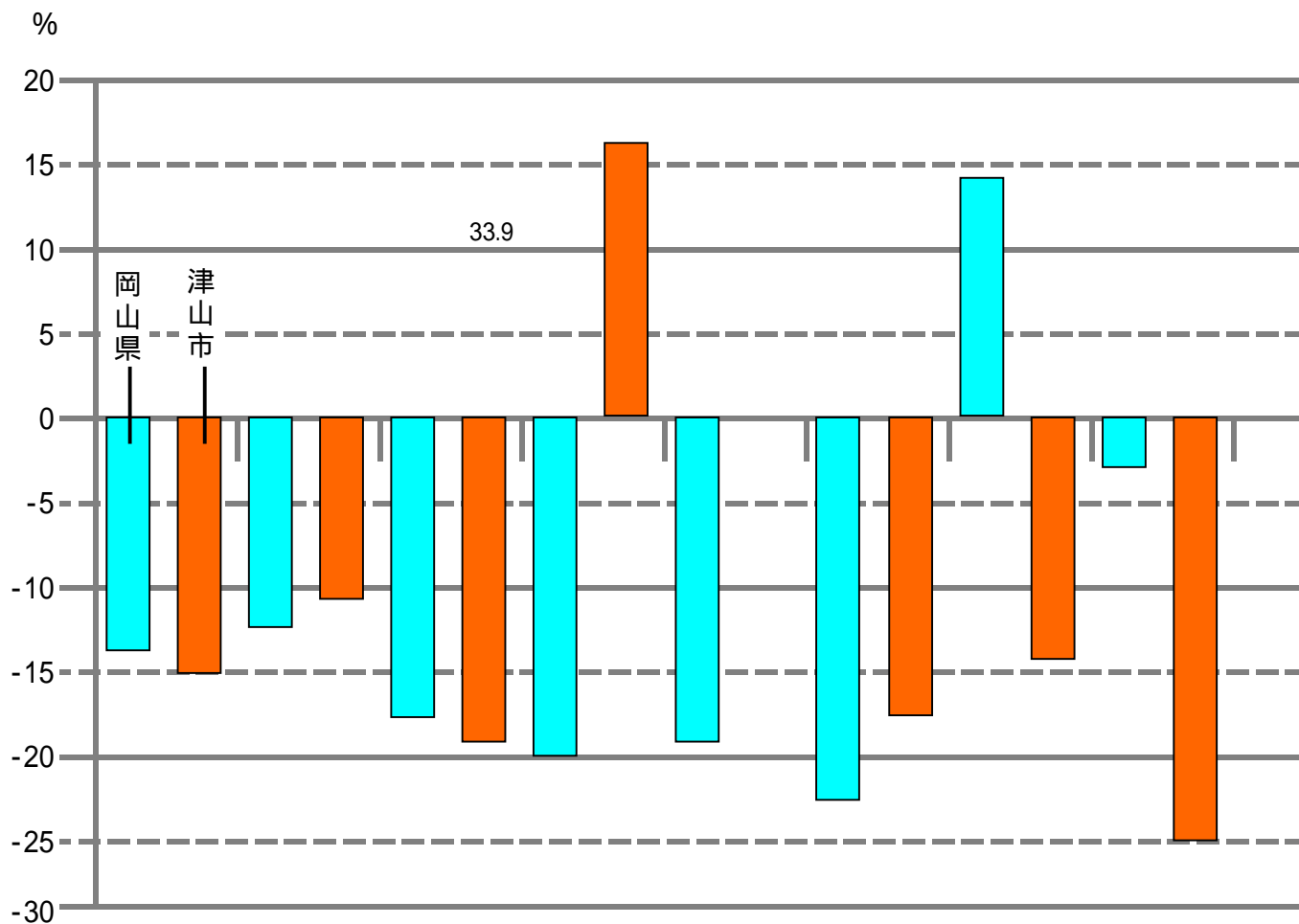
経営耕地面積規模別経営体数の増減率



自治体別	内訳	区分	合計	0.3ha未満	0.3～1.0	1.0～2.0	2.0～3.0	3.0～5.0	5.0～10.0	10.0～20.0	20.0～30.0	30.0以上
岡山県	実数	2010年	44,880	831	31,669	9,281	1,606	798	458	172	33	32
		2005年	52,296	957	38,164	10,310	1,654	693	342	132	26	18
		構成比 (%)	14.2	13.2	17.0	10.0	2.9	15.2	33.9	30.3	26.9	77.8
	構成比 (%)	2010年	100.0	1.9	70.6	20.7	3.6	1.8	1.0	0.4	0.1	0.1
		2005年	100.0	1.8	73.0	19.7	3.2	1.3	0.7	0.3	0.0	0.0
		構成比 (%)	14.4	43.9	15.4	15.6	5.3	11.5	104.2	18.0	200.0	0.0
津山市	実数	2010年	4,136	23	2,871	985	124	68	49	13	3	0
		2005年	4,829	41	3,395	1,167	131	61	24	11	1	0
		構成比 (%)	14.4	43.9	15.4	15.6	5.3	11.5	104.2	18.0	200.0	0.0
	構成比 (%)	2010年	100.0	0.6	69.4	23.8	3.0	1.6	1.2	0.3	0.1	0.0
		2005年	100.0	0.8	70.3	24.2	2.7	1.3	0.5	0.2	0.0	0.0
		構成比 (%)	14.4	43.9	15.4	15.6	5.3	11.5	104.2	18.0	200.0	0.0

農産物販売金額規模別に農業経営体数をみると、2005年に比べ2010年では、岡山県は5,000万円～1億円層が増加し、津山市は500万円～1千万円層が増加した。一方、岡山県は5,000万円未満の各階層、1億円以上では減少し、津山市は500万円未満の各階層、1千万円以上で増加した。

農産物販売金額規模別経営体数の増減率



自治体別	内訳	区分	合計	50万円未満	50～100	100～500	500～1000	1000～3000	3000～5000	5000～1億	1億円以上
岡山県	実数	2010年	44,880	27,091	8,353	7,358	1,046	744	137	81	70
		2005年	52,296	31,268	9,539	8,941	1,309	919	177	71	72
		構成比(%)	14.2	13.4	12.4	17.7	20.1	19.0	22.6	14.1	2.8
	構成比(%)	2010年	100.0	60.4	18.6	16.4	2.3	1.7	0.3	0.2	0.2
		2005年	100.0	59.8	18.2	17.1	2.5	1.8	0.3	0.1	0.1
津山市	実数	2010年	4,136	2,800	843	384	43	43	14	6	3
		2005年	4,829	3,300	946	475	37	43	17	7	4
		構成比(%)	14.4	15.2	10.9	19.2	16.2	0.0	17.6	14.3	25.0
	構成比(%)	2010年	100.0	67.7	20.4	9.3	1.0	1.0	0.3	0.2	0.1
		2005年	100.0	68.3	19.6	9.8	0.8	0.9	0.4	0.1	0.1

出典：2010年、2005年農林業センサス岡山県統計書

津山市農商工連携推進計画参加団体の現況

作物の種類

<p style="text-align: center;">農業者</p>	<p style="text-align: center;">商工業者</p>
<p style="text-align: center;">< 作物の種類 ></p> <p>水稲（もち米、うるち米含む）、大豆、黒大豆（作州黒）、青大豆、白大豆、フキ、トマト、麦（小麦、二条大麦、六条大麦、裸麦）、ハクサイ、キャベツ、ホウレンソウ、レタス、キュウリ、ニンジン、ナス、ショウガ、カボチャ、ピーマン、タマネギ、キャベツ、ブロッコリー、アスパラガス、サヤインゲン、サヤエンドウ、ジャガイモ、ナシ（新高梨含む）、ブドウ（ピオーネ含む）、モモ、カキ（西条柿含む）、イチジク、ギンナン、ブルーベリー、マンゴウ、レモン、メロン、イチゴ、すいか、山の芋、花き、生乳</p>	<p style="text-align: center;">< 食材としてよく使う、又は使いたい作物 ></p> <p>米、山の芋、ピオーネ、モヤシ、黒大豆（作州黒）、アスパラ、ミョウガ、ニラ、果物全般、小豆、小麦、大麦（おばこ麦）、野菜全般、カキ、大根、うど、ジャンボピーマン、自然薯、ナシ（新高梨、愛宕梨）、梅</p>
<p style="text-align: center;">< 流通形態 ></p> <p>市場、直売所、スーパー、独自ルート、契約販売</p> <p>生乳・・・一元集荷、多元販売が原則</p>	<p style="text-align: center;">< 流通形態 ></p> <p>スーパー、直販所、業者、個人との取引、宅配便、JA、農業法人、卸売市場</p>

今後の動向

- ・ 視察や交流会をとおして、新たな技術や知識を導入し、地域へ還元を行っていく。
- ・ 高齢化、担い手不足などにより、生産量は減少すると思われる。
- ・ 作州黒は、価格低迷により作付面積が減少したが、21、22年の不作により、業者の在庫が減少し、品薄感がある。23年産は作付面積が増加して確保へ向けているが成育があまりよくない。今後さらに品薄感が増えるかも。
- ・ 勝英管内のアスパラは栽培者、面積ともに増加傾向である。産地の品質の評価は非常に高く、市場より出荷量増加を求められている。
- ・ 酪農を取り巻く環境は厳しいものが予測される。(乳価の値下げ or 配合飼料、輸入乾草の値上げ等) なかでも、野田内閣が発足、TPP 問題も棚上げ状態であったものが、「早期に結論を出す」と言いつつ、TPP には前向きの姿勢が伺える。賛成となれば、農林水産業をはじめ、関連産業を含む地域経済、社会が崩壊することは必至である、という状況ですので、TPP 交渉の成り行きには注目したい。
- ・ 新商品の開発に力を入れ、売上げの向上につなげたい
- ・ 民間事業者による農業法人が、加茂地区内で立ち上がり、五輪原高原で大規模な野菜の栽培を行っている。
- ・ ジャンボピーマンは唯一の産地としてニュース性も高く、今後の利用促進を期待している。類似品が出回っているが、久米の特産としてのブランド付けが重要である。
- ・ 梅製品については、梅園である津山市神代梅の里公園の梅まつりが例年好評を得ており、今後の PR が期待される。
- ・ 農業従事者の高齢化等による担い手不足が懸念され、出荷品目・量等の減少が予測される。(多彩な農業の持続的発展を図るためには、農業者の育成と販路拡大が必要)

他の業種と連携する場合、何に期待しますか？

- ・ 業種の垣根を越え、情報の共有等をとおして、津山市全体をどのように活性化していくかを協議していくこと。
- ・ 規格外品の取り扱い
- ・ 新メニューの開拓と売上の増
- ・ 味、オリジナル性
- ・ 材料の確保(低価格での調達が望ましい)

- ・ 食品の安全性に関する情報
- ・ 販売支援
- ・ 農業者との連携というよりは、エリア内同業者との連携など、旧行政区の枠を超えた交流をまず実現させてから、農商工連携を進めていけるのが理想である。
- ・ 地元産品の知名度の向上、販売額増加
- ・ 地元産品の有効活用
- ・ 需要拡大による農作物の作付拡大と担い手の増加
- ・ 規格外農産物の有効利用
- ・ 地域興し
- ・ 規格外となった農産物の活用と販路
- ・ 農業者との連携による産直品の食材の提供
- ・ 工業者との連携による加工食品の改良

主な特産品・加工品

- ・ 作州産牛肉
- ・ 作州産牛乳 商品名「津山産牛乳」(仮称)を作るのであれば乳業メーカーに委託加工をお願いしなくては
いけない。どんな成分表示の牛乳が特産にふさわしいのか検討課題である。
- ・ 黄ニラ、こしあぶら、タラの芽、こごみ
- ・ 甘干柿、山菜加工品(ふきの佃煮)、生姜砂糖、桜茶、トマトケチャップ、きゅうり・人参の粕漬け、梅し
そ漬け、梅ジャム、草餅、豆餅、かき餅、白餅
- ・ 干し肉
- ・ コシヒカリ、米粉クッキー・ケーキ、どぶろく、りんどう、アスパラガス、リンゴ、大豆、ニジマス、ア
マゴ、イワナ
- ・ ビーフジャーキー、上大漬け、アユ、生姜ケーキ
- ・ さば寿司、焼さば寿司、米粉パン、梅製品(梅干、梅ジャム、梅ゼリー、梅ドレッシング等)、天然醸造醬
油、仙人みそ、津山やきとり、菜種油
- ・ 小麦、巨大胚芽米、西条柿
- ・ 牛一夜干し、初雪、しいたけ弁当、穴子寿司、朝焼き生ロール、自家製ジェラート、自家製蕎麦

農業者と商工業者をつなげるためには何が必要ですか？

- ・ 仲介業者・・・4
- ・ 仲介組織・・・4
- ・ 各団体（JA、商工会議所等）の担当窓口・・・8
- ・ 農業者と商工業者が話のできる環境（会議を含む）の設定・・・6
- ・ 直売所・直売コーナー等の充実・・・3
- ・ 地産地消の店の増加・・・1

仲介業者の手数料は仕入れ価格の何%ぐらいが適当だと思いますか？

- ・ 5～9%・・・3
- ・ 10～14%・・・1

あなたの団体に農商工連携の担当窓口はありますか？

- ・ ある・・・3
- ・ 当面設置はない・・・2
- ・ その他・・・3（広報を通してのPR、要望により設置、パイヤー）

農業者と商工業者の話のできる環境はどのような環境ですか？

- ・ 随時電話、FAX、メールのやりとりができる・・・5
- ・ 月に1回程度打ち合わせを開催・・・1
- ・ 3ヶ月に1回程度打ち合わせを開催・・・1
- ・ その他（今回の推進計画のように、行政がパイプ役となった協議の機会）・・・1

直売所・直売コーナー等にはどのようなものを出品されていますか？

- ・ 新鮮なもの・・・2
- ・ 安いもの・・・2
- ・ 津山らしいもの・・・1

- ・旬なもの・・・2
- ・季節はずれのもの（促成栽培）・・・1
- ・季節はずれのもの（抑制栽培）・・・1

地産地消の店とはどのようなお店を想定されますか？

- ・「緑ちょうちんの店」のように、消費者に地元食材の使用割合がわかる店・・・1

津山市独自の流通システムにより開発された特産品等は、消費者に認知され、ファンとなっていていただく必要があると思いますが、どのような情報発信方法が必要だと思われるですか？

- ・物産展などのイベント・・・7
- ・農産物、特産品を掲載したパンフレット・・・6
- ・ホームページ・・・2
- ・各団体の広報誌・会報誌・・・5
- ・マスコミ（新聞、テレビ等）への積極的な情報提供

～ の回答者数は 11、複数回答あり。

から

調査対象：津山市農商工連携推進計画策定委員

調査時期：平成 23 年 7 月

から

調査対象：津山市農商工連携推進計画策定委員

調査時期：平成 23 年 11 月調べ

津山市農商工連携推進計画策定委員

委員会役職	所属団体	所属団体役職	氏名
委員長	岡山大学	教授(農学博士)	横溝 功
副委員長	津山市農業士協議会	副会長	福田 正子
委員	JA つやま	課長	井上 賢二
委員	JA 勝英	次長	松尾 啓士
委員	おかやま酪農業協同組合	支所長	岡田 啓市
委員	津山飲食業組合	理事長	今村 正照
委員	津山菓子組合	理事	船岡 和正
委員	津山市農村生活交流グループ協議会	会員	溝口 節子
委員	津山商工会議所	主任経営指導員	西山 浩邦
委員	作州津山商工会	経営指導員	光井 学
委員	つやま新産業創出機構	チーフアドバイザー	坂本 定禧
委員	美作県民局農業振興課	総括副参事	金子 剛
委員	美作県民局津山農業普及指導センター	参事	長尾 淳子
委員	公募		大前 みゆき
委員	公募		三村 弘光
委員	津山市農業振興課	部次長	原田 幸治
委員	津山市経済振興課	課長	河本 浩明

(順不同)

津山市農商工連携推進計画策定委員会事務局

所属団体	所属団体役職	氏名
津山市産業経済部	部長	光井 俊之
津山市産業経済部	参与	中島 健
津山市新産業創出課	課長	高務 雅彦
津山市新産業創出課農商工連携推進係	係長	正躰 博之
津山市新産業創出課農商工連携推進係	主任	押目 真由美
津山市新産業創出課農商工連携推進係	主事	寺坂 洋一

津山市農商工連携推進計画策定委員会開催日程

津山市農商工連携推進計画策定委員会準備会

開催日時・場所

平成23年5月27日(金)午後1時30分から午後3時30分

津山市役所東庁舎E101会議室

出席者

準備委員：岡山大学大学院横溝教授外14名

事務局：光井産業経済部長外4名

会議の内容

- ・地域資源の調査と活用
- ・ネットワークの構築
- ・既存商品・特産品のブラッシュアップ
- ・新商品開発
- ・農業者の所得向上
- ・今後のスケジュール

津山市農商工連携推進計画策定委員委嘱式

開催日時・場所

平成23年8月24日(水)午後2時00分から午後2時15分

津山市役所本庁舎202会議室

委嘱委員

岡山大学横溝教授外15名(欠席1名)

第1回津山市農商工連携推進計画策定委員会

開催日時・場所

平成23年8月24日(水)午後2時15分から午後3時40分

津山市役所本庁舎202会議室

出席者

委員：岡山大学大学院横溝教授外15名(欠席1名)

事務局：光井産業経済部長外5名

会議の内容

- ・理念、目標、趣旨、位置付け
- ・地域資源の調査と活用
- ・ネットワークの構築

- ・既存商品のブラッシュアップ
- ・新商品開発
- ・津山市独自の流通システムづくり

第2回津山市農商工連携推進計画策定委員会

開催日時・場所

平成23年11月24日(木)午後2時00分から午後3時20分

津山市役所東庁舎E101会議室

出席者

委員：岡山大学大学院横溝教授外12名(欠席4名)

事務局：光井産業経済部長外4名

会議の内容

- ・計画の名称、実施期間、キャッチフレーズ、推進主体
- ・津山市の概要
- ・農商工連携推進で目指すもの
- ・地域資源の把握と活用
- ・津山市独自の流通システムづくり
- ・役割とスケジュール

第3回津山市農商工連携推進計画策定委員会

開催日時・場所

平成24年2月9日(木)午後2時00分から午後3時10分

津山市役所東庁舎E101会議室

出席者

委員：岡山大学大学院横溝教授外15名(欠席1名)

事務局：光井産業経済部長外5名

会議の内容

(1)計画書の確認

「計画の名称」、「推進主体」、「計画実施期間」

- ・農商工連携の推進に関する方針
- ・津山市の概要
- ・地域資源の把握と活用
- ・津山市独自の流通システム創り

(2)今後の津山市農商工連携の推進について

会議及びプロジェクト

<会議>

- ・つやま F ネット
- ・地域資源分科会
- ・イベント分科会
- ・PR 分科会

<プロジェクト>

- ・計画推進プロジェクト
- ・新商品開発プロジェクト

津山市農商工連携推進計画策定委員会市長への答申

開催日時・場所

平成24年3月1日(木)午前11時00分から午前11時30分

津山市役所庁議室

出席者

津山市長、横溝委員長、福田副委員長

事務局：光井産業経済部長外5名